

令和2年2月3日
経支第1808号

各 位

大阪府商工労働部中小企業支援室長

新型コロナウイルス肺炎の流行により経営に影響を受けている
中小企業者が利用可能な融資制度のご案内について

日頃より、本府商工労働行政の推進に格別のご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス肺炎の流行により、中国における休業の延期や来日する外国人観光客の減少など、府内中小企業の事業活動への影響の拡大が懸念されているところです。

新型コロナウイルス肺炎の影響により、経営に影響を受けている中小企業者から資金相談があった際に利用が可能と思われる、大阪府及び日本政策金融公庫の主な融資制度について、別添のとおりまとめましたので、府内中小企業者から資金面で支障を来たしている旨のご相談があった際には、ご案内いただきますよう、よろしく願いいたします。

〔融資制度の問合せは〕

大阪府商工労働部中小企業支援室
金融課 制度融資G 安井、中井
電話：06-6210-9508

新型コロナウイルス肺炎の流行により経営に影響を受けている中小企業者が利用可能な融資制度（主なもの）

R2.2.3 現在
大阪府 金融課

大阪府制度融資

資金名	融資対象者	融資限度額	融資期間	金利	保証料	備考
小規模企業サポート資金	・府内において原則として同一場所で6ヵ月以上引き続き同一事業を営んでおり、確定申告・決算に伴う納税状況を証することができる <u>小規模企業者</u> （※）の方。	2,000万円	7年以内 （据置期間6ヵ月以内）	年1.6%	年0.5% ～2.2%	* 小規模企業者限定 * 市町村連携型あり （府内24市町）
経営安定資金 （セーフティネット保証5号）	・国が指定する業種に属する事業を行っており、最近3ヵ月の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少している方。	2億円 （うち無担保 8,000万円）	7年以内 （据置期間12ヵ月以内。但し、 運転資金のみの場合は6ヵ月 以内）	金融機関所定	年0.8%	* 国指定業種のみが 対象 * 1/1～3/31 152業種 貸切バス、ドラッグ ストア等は指定

日本政策金融公庫（国民生活事業）

資金名	融資対象者	融資限度額	融資期間	金利	備考
一般貸付	・ほとんどの業種の中小企業の方（金融業、 投機的事業、一部の遊興娯楽業等の方は除 く）。	4,800万円	運転：7年以内 （据置期間1年以内） 設備：10年以内 （据置期間2年以内）	（R2.1.30現在） 無担保：年2.16%～2.45% 有担保：年1.21%～2.10%	
小規模事業者経営改善資金 （マル経営融資）	・最近1年以上、商工会議所（商工会）地区 内で事業を行っている <u>小規模企業者</u> （※） で、商工会議所（商工会）の経営・金融に 関する指導を原則6ヵ月以上受けており、 事業改善に取り組んでいる方	2,000万円	運転：7年以内 （据置期間1年以内） 設備：10年以内 （据置期間2年以内）	（R2.1.30現在） 年1.21%	* 小規模企業者限定 * 商工会、商工会議所 の推薦要
生活衛生改善貸付	・生活衛生関係の事業を営む <u>小規模事業者</u> （※）であって生活衛生同業組合等の長の 推薦を受けた方	2,000万円	運転：7年以内 （据置期間1年以内） 設備：10年以内 （据置期間2年以内）	（R2.1.30現在） 年1.21%	* 小規模企業者限定 * 同業組合の推薦要 * 生活衛生関係の事 業者限定

（※）製造業、建設業、運輸業等：常時使用する従業員の数が20人以下

商業、サービス業：常時使用する従業員の数が5人以下（但し、宿泊業、娯楽業は、常時使用する従業員の数が20人以下） など

今、府民の皆様を知ってほしいこと —新型コロナウイルス感染症について—

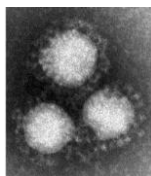
新型コロナウイルス感染症が、大阪府内でも発生しています。厚生労働省や大阪府が発信する正確な情報に基づき、落ち着いて行動してください。

新型コロナウイルス感染症とは？

- インフルエンザや風邪と同様、飛沫感染や接触感染で感染します
- 感染すると、発熱・咳などの呼吸器症状が現れます

<コロナウイルス>

- ・人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルス
- ・人が日常的に感染する4種類は風邪のような症状を引き起こします。



コロナウイルス

○飛沫感染

感染している人のくしゃみや咳で出るしぶきを吸い込む

○接触感染

しぶき等がついたドアノブやつり革などを手で触り、その手で口や鼻を触れる



©2014 大阪府もずやん

予防法

一般的な感染症対策の徹底が効果的です。

● 手洗い



ハンドソープをつかって、こまめに手を洗う習慣をつけましょう。消毒用アルコールも有効です。

● 咳エチケット



咳・くしゃみをする時は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえましょう。

【事業者の皆様へ】

- 従業員の体調管理に留意するほか、消毒用アルコールを常備する等の対策をお願いします。
- サービス業等、不特定多数の方と接触する施設等では、マスクの着用を奨励します。

手洗い・咳エチケット以外にも…

- 日頃から体の抵抗力を高めておく
- 高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方は、人混みへの外出を控える

新型コロナウイルス感染症に感染した不安がある場合は、専用の「府民向け相談窓口」にご相談ください

電話番号：06-6944-8197 ファックス番号：06-6944-7579 (9:00~18:00 土日祝も実施)

※電話番号・ファックス番号のおかけ間違いにご注意ください

詳しくは下記HPよりご確認ください

大阪府 新型コロナ

検索



大阪府 健康医療部
保健医療室 医療対策課